

試験上の注意

- ① 着席は、監督者の指示に従ってください。座席指定がある教室においては、名簿の指定番号を確認のうえ、指定番号の席に着席ください。
- ② 学生証は、机の上に提示してください。学生証の提示なく試験を受けることはできません。学生証を不携帯の者は、C棟1階学生ホールあるいはB棟1階学生サービスセンターに設置の証明書発行機で仮学生証を発行してください。
- ③ 筆記用具(鉛筆・シャープペンシル・消しゴム)及び持ち込みを許可された物以外は、すべてカバンに収納し、椅子の下に置いてください。その際、携帯電話等の電子機器類は、電源を切ってください。
- ④ 試験時間は、各教室において、監督者が指示した時刻から60分間です。
- ⑤ 試験開始から20分以上遅刻すると、受験できません。
- ⑥ 不正行為または不正行為と疑われる行為を行わないこと。(注意:疑わしい行為の場合でも不正行為とみなします。)
- ⑦ 試験開始後の途中退室はできません。
- ⑧ 答案用紙回収時に答案用紙を提出しなければ、評点は0点になります。
なお、退室後の答案用紙の提出は、いかなる理由があっても一切認められません。
- ⑨ 問題用紙の持ち帰りは、許可がない限り禁止します。
- ⑩ 答案用紙の回収が終わり、監督者が指示するまでは入退室できません。

※「試験上の注意」は、学期中の全ての試験にも適用されます。

不正行為についての処分

- ①不正行為と認められた学生は、その学期の全履修科目の評点を0点とします。
- ②学期末試験にかかわらず、学期中に行われる試験で不正行為があった場合も同様の取扱いとします。